

教育委員会 6 月定例会会議録

日 時 平成30年6月12日(火) 午後3時00分から午後3時35分まで

場 所 市役所3階31会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	委 員	湯 澤	晃
委 員	奈 良 知 彦	委 員	石 井 裕	美

(事務局)

教 育 次 長	根 岸 隆 夫	指 導 担 当 次 長	林 恭 祐
総 務 課 長	田 村 聡 史	教 育 施 設 課 長	井 野 寿 志
文 化 財 保 護 課 長	田 中 隆 夫	学 校 教 育 課 長	青 木 美 紀 夫
生 涯 学 習 課 長	若 島 敦 子	青 少 年 課 長	渡 邊 隆 志
総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	山 中 茂 樹	図 書 館 長	栗 木 佳 香
前 橋 高 等 学 校 事 務 長	武 井 裕 之		

教 育 長 これより前橋市教育委員会6月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。
なお、本日の欠席委員は、村山委員となりますので、ご承知おき願います。

教 育 長 5月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に奈良委員と石井委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

教 育 長 **総括的報告**
総括的報告を申し上げます。お手元にレジユメを配付させていただきましたのでご覧ください。
1点目は、第70回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会が一関市で開催されました。
この中で陸前高田市の教育長の発表が最も印象的でした。防災はただ計画を立てて訓練をすればよいというものではないということを伝えていただきました。
2点目は、教育福祉常任委員会が5月21日にありました。教育委員会関係の内容はそこにあるとおりですが、前橋市学校教育ネットワークへの不正アクセスに関して、データセンター構築委託業務において、業者によるファイアウォールの設定の不備の可能性について、言及がなされました。
3点目は、群馬県市町村教育長協議会が行われました。ここでも県から4月1日に出された部活動の方針を踏まえて、出来るだけ早く市町村の方針を作って実施してほしいとの説明がありました。
また高校の改革についても話がありました。今年度から富岡、吾妻で統合が進み、桐生市やみどり市でも検討が進められているという話があ

りました。

4点目は、前橋市PTA連合会定期総会が5月25日にありました。会長については、昨年に引き続いて吉澤会長が就いてくれることとなりました。また、市議会議長を始め、市議会議員の方も各学校のPTA会長として活躍されていて、関心が高いと感じました。

報告1 前橋市「適正な部活動の運営に関する方針」について

学校教育課長

市教委では、スポーツ庁のガイドライン及び県の方針を踏まえ、この度、前橋市「適正な部活動の運営に関する方針」を策定いたしました。策定に当たっては、これまでに2回にわたり部活動適正化検討委員会を開催し、現場の先生や校長会、中体連、吹奏楽連盟、スポーツ協会、PTA連合会からの意見を基に検討を進めてまいりました。

1ページから6ページまでが今回策定した本市の方針であり、項立てや内容については、ほぼ県の方針を踏襲しております。

7ページに県の方針との対照表をまとめましたので、こちらをご覧ください。

表の3段目、長期休業中の休養日の設定については、県の方針では土日を休養日としていますが、本市においては、土日に限定せず、週2日以上以上の休養日を設けることとしました。理由としては、本市では完全休業期間を設けてまとまった休養日を確保していることや、夏季休業中は土日に試合や練習試合、講習会、スポーツ教室等が予定されており、保護者の協力等を考えたためです。

次に、4段目朝練習の実施についてですが、本市としましては、原則として実施しないようにすることといたしました。ただし、学校や顧問の授業等により放課後の活動時間が十分活用できず、保護者の理解が得られた場合には、30分程度の朝練習を実施できることとしています。

また、5段目には前橋市独自の項目として、駅伝部の朝練習の実施を加えました。活動開始は原則7時30分以降とし、授業日は30分程度、休業日は1時間程度の活動時間としています。

また、6段目には、その他の項目として、練習を行わない期間を4点設定いたしました。

最後に、今後各学校では市の方針も踏まえて、学校の部活動に係る活動方針を作成し、教職員全体で確認するとともに保護者や地域にも理解を求めていきたいと考えております。以上となります。

教 育 長

それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

奈 良 委 員

駅伝部の朝練習とありますが、これは各部からの選抜ですよね。

学校教育課長

本市では各部活の代表が集まり、駅伝部を組織しています。

奈良委員　　そういうことであれば保護者も納得して参加していることと思います。本市は駅伝部が活躍しており、学校も元気になるので大切にしたいです。

教育長　　前橋の特色と言えらと思います。

湯澤委員　　先生や子供の負担を考えてやっていただければと思います。
また、方針の中に、「顧問は活動計画を策定し、校長に提出する。」などありますが、それがかえって負担にならないようにしてほしいです。
また、部活動検討委員会を設けるともありますが、子供たちや親御さんの意向を十分反映できるものにしてほしいです。今既存の部活だけではなく、新設したいとか、廃部にしたいとかについて十分議論をして結論を出してほしいです。皆さんの意思が反映できるような検討委員会にしていただければと思います。

教育長　　各学校によっても事情が異なりますから、教育委員会としても支援をしていきたいということです。ある意味では学校に任せているところもあります。

教育長　　ほかになければ、以上で質疑を終了します。

教育長　　日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
教育長提出の議案第16号から議案第18号までを議題といたします。説明をお願いします。

議案第16号 前橋市教育文化功労者表彰規則の改正について

総務課長　　まず、1の改正の理由ですが、本市の教育文化功労者表彰規則の趣旨に則り、より広く功労又は功績のあるものを表彰するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、2の内容ですが、表彰の推薦者に教育機関の長を含めるものでございます。10ページをご覧ください。そちらに新旧対照表がありますが、原稿は所管の長、これは前橋市教育委員会行政組織規則第2条に定める課の長が教育長に推薦をすることとなっております。資料に参考として記載させていただきましたが、総務課から青少年課までが課の長となります。これを教育機関の長も含めるものです。教育機関の長というのは、第3条にありますとおり、主に外部の施設が中心となりますが、総合教育プラザや前橋高等学校、図書館、公民館などが含まれます。

3の施行期日につきましては、公布の日とするものでございます。
以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第17号 前橋市社会教育委員の変更に伴う委嘱について

生涯学習課長

前橋市社会教育委員につきましては、社会教育法第15条並びに前橋市社会教育委員条例第2条、第3条及び第4条の規定に基づき、「学校教育及び社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」のうちから、教育委員会が委嘱しております。

この度、委員を委嘱しようとする者につきましては、委員の推薦をいただいております関係団体のうち、前橋市小中学校校長会及び公益社団法人前橋青年会議所の役員に交代がありましたことに伴い行おうとするもので、前橋市小中学校校長会推薦の三好玲子氏、公益社団法人前橋青年会議所推薦の布川佳朋氏の2名を委嘱しようとするもので、ございます。

委嘱する委員の任期につきましては、平成30年6月12日から、前任者の残任期間であります平成31年6月30日までとするものでございます。

なお、現在の社会教育委員名簿については、資料13ページのとおりです。表の5番目、10番目の委員が変更となります。

それでは、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

議案第18号 前橋市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習課長

前橋市公民館運営審議会委員につきましては、社会教育法第29条及び第30条並びに前橋市公民館条例第8条、第9条及び第10条の規定に基づき、「学校教育及び社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」のうちから、教育委員会が委嘱しております。

この度、現在の審議会委員の任期が平成30年6月30日で満了となるため、公募2名を含む15名を新委員として委嘱するものでございます。

なお、任期は平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間で、7月3日に委嘱式を予定しております。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

教 育 長

教育文化功労者表彰の対象が広がったことは良いことだと考えております。

教 育 長

特になければ、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第16号から議案第18号までについて、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。よって、議案第16号から議案第18号までについて原案どおり可決いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総 務 課 長 行事についてご説明させていただきます。議案書16ページをご覧ください。7月の行事予定ですが、7月17日 火曜日午後1時30分から教育委員会7月の定例会を予定しております。場所は3階31階会議室ですので、よろしくをお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の17ページをご覧ください。8月の行事予定ですが、8月20日 月曜日には教育委員会8月の定例会を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)
行事につきましては以上です。

その他2 臨江閣の国の重要文化財(建造物)指定について

文化財保護課長 文化庁文化審議会は、去る平成30年5月18日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、臨江閣を国の重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申いたしました。臨江閣は、資料等により建設背景も明らかで、明治期の地方における迎賓施設の展開を理解する上で、高い歴史的価値を有することが評価されたものです。指定内容は、別紙のとおりです。

また、今回の指定では、臨江閣の本館、別館、茶室とともに指定の価値の証明や根拠となる天皇東宮行幸啓関係資料6冊も附指定としております。

これにより、約3か月後になりますが、官報告示を受けまして正式に国の重要文化財に指定されます。本市の建造物の国指定重要文化財は、柏倉町にあります阿久沢家住宅に次いで2件目となります。

その他3 平成30年度市立前橋高校海外研修事業について

前橋高等学校事務長 1の目的ですが、国際化社会に対応するため、英語圏であるオーストラリアの学校への派遣により、英会話力の向上と異文化体験を通して、視野の拡大と国際理解の推進を図るため実施いたします。

2の研修期間は、7月27日金曜日から8月16日木曜日までの21日間です。

3の研修先ですが、今年度はブリスベン近郊のマランビンビーハイス

クールを予定しております。

4の研修人数ですが、研修生10名と引率教諭1名の合計11名です。内訳は、1年生の女子1名、2年生の女子6名、男子3名となっております。

5の研修に掛かる自己負担金ですが、昨年度と同じ17万円の個人負担をいただきます。

6の研修生の決定方法ですが、今年度は14名、うち男子4名の応募があり、筆記試験、作文、英会話での面接等を行い、校内で組織する海外研修委員会で学習成績、生活態度等を点数化し、総合的に判断して決定いたしました。

7の事前研修等予定ですが、5月2日から7月18日までに、保護者同伴の研修を含む計12回の事前研修を行い、ホームステイや海外研修での心構え、オーストラリアの文化、英会話練習等を学習します。

また、帰国後は、10月4日木曜日に校内報告会、11月17日土曜日、18日日曜日には、まえばし学校フェスタの中で帰国報告会、体験発表会を予定しております。

なお、21ページには、海外での研修事業日程を掲載いたしました。

また、7月27日金曜日13時から本校大会議室において出発式を行う予定です。委員の皆様にはご臨席いただきますようお願いいたします。

その他4 平成30年度中学生海外研修事業について

青少年課長

1の目的ですが、異文化との交流や生活体験を通じて、語学力の向上を図るとともに、国際感覚を身につけた青少年を育成することとしております。

2の概要ですが、平成30年8月3日金曜日から8月17日金曜日まで、オーストラリアのシドニー市での研修となります。今年度の現地の受入校として2校を想定し、現地での13日の研修のうち、6日間は20人ずつに分かれて実施する予定です。参加する研修生は2回の選考を経て、先行をいたしました。

引率者は6名で、団長は山中総合教育プラザ館長、副団長には奥田学校教育課長補佐、事務担当の上之内指導主事、市立中学校から男性1名、女性2名の教諭が同行いたします。

3の日程ですが、6月2日に結団式と第1回の事前研修を行いました。今後出発までにALTや前橋国際大学ボランティアによる英会話研修、NIPPON ACADEMY留学生との意見交換、English Village Maebashiでの英会話研修など語学力の向上や日本文化の理解を目的とした研修を行っております。

オーストラリアでの研修内容は資料23ページに記載しております。研修生はホームステイをしながら、英語研修のほか現地校への授業の参加やスポーツ交流等を行うこととなっております。2校に分かれますが、同様

の研修内容となります。

帰国後の研修は11月に行われるまえばし学校フェスタの中で行われる帰国報告会、体験発表会を実施するとともに、学校の文化祭や地域の健全育成会等でも広く研修評価を発表します。

また、研修生には国際交流協会主催の事業に参加するなど本市の国際交流活動の中心としての活動を期待しています。

その他5 第8回まえばし人形劇フェスタ

図書館長

事業の概要ですが、子供の読書活動を推進するイベントとして実施するもので、市内各地で人形劇の公演活動をしている団体、また県内で活動しているプロやアマチュアの人形劇団により公演を行います。子供たちに大切な文化の一つである人形劇を身近に感じてもらうとともに、親子、家族で楽しんでもらう機会として実施するものです。平成23年度から実施していて今回で8回目となります。

2の開催日時は平成30年7月15日日曜日、午前と午後の2部構成で、午前の部は午前10時から11時半まで、午後の部は13時から14時半までとなっております。

3の開催場所は、前橋プラザ元気21、中央公民館3階ホールとなります。

5の出演団体としては、各地区で活動している読み聞かせグループの4グループ、群馬県内で広く活動をしている人形劇団のやまねこ座など3団体となります。

10の開催実績ですが、子供295人、大人285人、計580人となります。

教育長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、7月17日火曜日午後1時30分からということでしょうか。

(異 議 な し)

教育長

では、7月定例会については7月17日火曜日午後1時30分からと決定します。

また、8月定例会については8月20日月曜日午後3時からということで予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教育長

では、8月定例会については8月20日月曜日午後3時からということでお願いいたします。

教 育 長 それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

石 井 委 員 8月25日の中学生部活動体験入部というのは前橋高等学校が受け入れているのでしょうか。

前橋高等学校事務長 前橋高等学校を目指す中学生を案内して体験入部をしていただくものです。

教 育 長 前橋市内外で、前橋高等学校を目指す生徒ということですね。

湯 澤 委 員 臨江閣が国の重要文化財になるとどういった効果があるのでしょうか。

文化財保護課長 文化財の指定には、国、県、市と分かれていて、国の指定となると数も絞られてきて、国宝も合わせて2400件ほどあります。その中でこの臨江閣は近代の文化施設として評価されたものであり、全国では348件しかありませんので、それなりに高く評価いただいたものと考えており、今後活用を考えていきたいと思えます。また、補助金については、国に認められることで、補助が見込まれます。

教 育 長 有名になると良いと思えます。全国では348件しかないのですね。阿久沢家住宅に続いて、本市では2件目であると思えますが、阿久沢家住宅が国の指定になったのはいつ頃でしたでしょうか。

文化財保護課 昭和45年に当時の宮城村で国の指定になっております。

教 育 長 合併後の前橋市として指定になったのは、今回が初めてということになりますね。
それと中学生の海外研修の結団式が先日行われ、本市の国際教育推進委員の6名全員に出席いただいて大変ありがたかったです。
受入校については、まだ決定していないのでしょうか。

青少年課長 教育訓練省とやり取りをしながら調整をしているところで、1校は決まっておりますが、もう1校については調整中でございます。

教 育 長 ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 以上をもちまして教育委員会5月定例会を終了いたします。

(午後3時35分)